

Eaton UPS 標準保証サービスプログラム保証規定

本保証規定は、ダイトロン株式会社(以下、「弊社」という)が提供する単相小型 Eaton UPS 製品(以下、「Eaton UPS」という)向けの標準保証サービスプログラム(以下、「本サービス」という)について保証内容を明記したものです。なお有償オプションにて提供する有償保証サービスプログラムについては別途規定にて定めるものとします。

1. サービス概要

本規定にて定義する本サービスは、対象の機器及びオプションのご購入者様もしくは販売代理店のご連絡により弊社が障害と判断した場合、弊社より無償にて交換品(本体・部品等)を送送し、お客様が交換品と入れ替わりに障害品もしくは部品(以下、「障害品」という)を弊社に送り返していただくサービスです。なお交換品は原則、翌営業日までに出荷いたします。交換品はお客様ご自身で障害品と交換していただき、そのままご使用頂けます。なお、障害品は交換品の梱包材を使用して10日以内に弊社までご返送ください。ご返送が無い場合は製品一式の代金をご請求させていただきます。

- 本サービスのご提供には弊社 HP 上より「ご購入者情報登録」を実施下さい。Eaton UPS のご購入後1か月以内に登録がなされない場合は、後出しセンドバック対応となります。
- 送料は双方元払いとなります。
- 弊社より購入され、且つ日本国内にてご使用される場合においてのみ、本サービスの対象となります。

2. サービス提供期間

本サービスの提供期間ですが鉛バッテリーUPS 製品は納品日より2年間、リチウムバッテリーUPS 製品は納品日より5年間となります。(どちらのバッテリーモデルか不明の場合は弊社までご確認ください)

3. サービス提供条件

- 本サービスの対象となる障害内容はバッテリーの劣化や本体故障となります。
- バッテリー異常(fault)アラームが出た場合は、交換用バッテリーの提供となります。
- 本サービスのご提供には弊社 HP より「ご購入者登録」を行って頂く必要がございます。Eaton UPS のご購入後1か月以内に登録がなされない場合は、サービス内容が後出しセンドバックに変更となります。ご購入後は速やかに「ご購入者登録」をお願い致します。
- 次の事項は本サービスの提供範囲外となります。
 - (1) 障害および障害品の原因分析
 - (2) 不具合報告書の作成
 - (3) バッテリーの予防交換
 - ※【battery replacement recommended】の表示は、予防交換扱いとなり、本サービスの提供範囲外です。
 - ※バッテリー異常(fault)アラームが確認できない場合は、本サービスの提供範囲外です。
 - (4) Eaton UPS 管理ソフトウェア及び Eaton UPS 本体のファームウェアに関するサービス対応
 - (5) 交換品(Eaton UPS 本体およびオプション類)の各種設定

4. 製品交換について

本サービスの対象品(該当の障害品)と同一品または同等品と交換します。

5. 免責事項

地震、風水害等の天災地変、戦争、内乱等、その他の不可抗力により本サービスの履行不能となった場合、弊社は責任を負わないものとします。